



埼玉県の人材養成研修

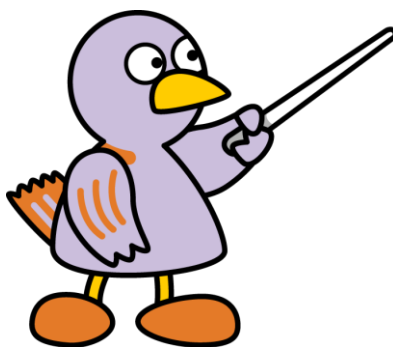
埼玉県福祉部社会福祉課 医療保護・生活困窮者支援担当



埼玉県の概要

- 人口: 7,322,893人　うち町村部人口(県事業): 488,321人 (R2.9.1)
- 管内市町村: 40市(うち政令市1、中核市3)、22町、1村
- 生活困窮者自立支援制度の実施状況

実績	R元年度		
	市部 (a)	町村部 (b)	県 (c=a+b)
相談件数	12,736	1,059	13,795
プラン作成数	3,286	492	3,778
住居確保給付金	349	12	361
一時生活支援	22	5	27
家計改善支援	355	134	489
就労準備支援	108	14	122

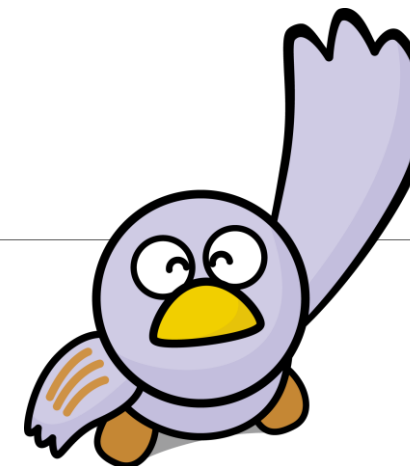


令和元年度までの研修

- 直営により年5～8回程度の研修を実施
- 企画チーム（H27～任意で協力依頼、H31要領策定）

構成員：政令市、県自立相談支援事業受託事業者（県社協、県社福士会）

対面での打ち合わせ＋メール・電話等での意見交換（研修計画、研修内容、講師選定等）



【年間研修実績】 例：R1

4月 新任者研修（支援員・行政職員共通、2日）

10月 子ども・未成年者支援研修（1日）

11月 多重債務者支援研修（2日）、高齢者居住支援研修（半日）

12月 生活福祉資金との連携研修（1日）

1月 就労支援研修（1日）、主任相談支援員研修（半日）

各研修の講師：県・他自治体の困窮者支援事業受託者、弁護士、行政職員等



令和2年度の研修

①当初計画

- 人材養成研修(後期日程)

高い専門性が求められる→委託で実施(受託者:県社福士会)

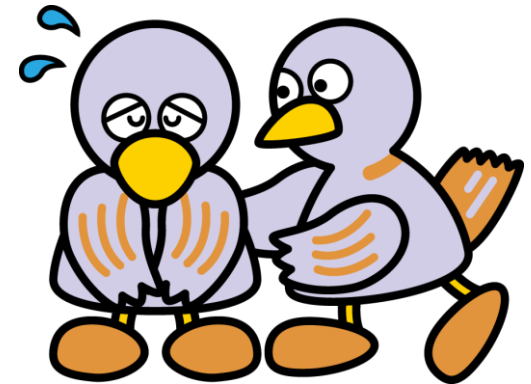
新任者のみだと人数が少なくなるため、現任者にも参加を呼びかけ

- テーマ別研修

令和元年度までと同様、年度ごとにテーマ設定し直営で実施

新任者研修+人材養成研修に含まれない職種向け(家計、学習)

- 人材養成+テーマ別で年5~8回程度→人材養成・テーマ別各3程度



令和2年度の研修

②コロナ流行を受けた対応・検討

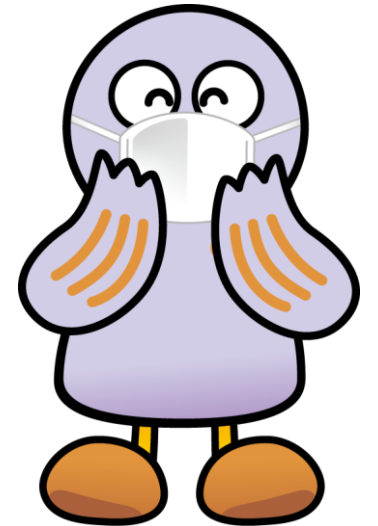
- 新任者研修(4月中旬)

100名超の集合型研修の実施は非現実的であったため、中止し資料のみ配布

- テーマ別研修、人材養成研修

年度半ばになってもコロナ流行収まらず＋不十分なオンライン環境(県・市)

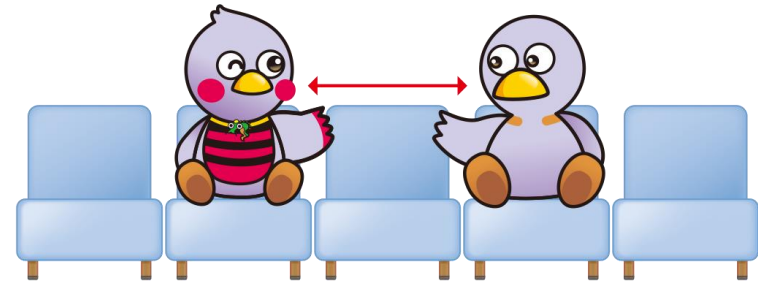
→規模縮小＋実施時期後ろ倒しで集合型研修の実施を検討



令和2年度の研修

③家計改善支援研修

- 7月→9月に時期を後ろ倒し
- 日程を2日から1日に短縮
- 参加者数を30名程度から20名程度に縮小
- 100名規模の会場を確保
- 全体を口の字に配置
- 「3密」となりやすいグループワークは実施しない
- 個人ワーク＋全体発表で意見・情報の共有を図る
- 消毒・換気、マスク着用呼びかけ、座席間隔をあける
- 受付は置かず、配布した名簿で出席者確認



令和2年度の研修

④人材養成研修

- 日程

3職種共通日程 11月10日(火)

職種別日程 12月2日(火)就労、12月7日(月)相談、12月14日(月)主任

- 講師:学識経験者、県事業受託者、自治体職員・支援員、社労士等

- 家計改善支援研修と同様の感染症対策を実施

- 共通日程は最多で50名程度参加見込み→約300名規模の会場を確保



今後の課題

- 情報交換やグループ討議の実施方法
- オンライン形式での研修・会議の実施方法
- 集合型研修を今後継続していくかどうか？
- 他都道府県の実施状況は？



各都道府県の研修担当の
皆様と情報交換させて
いただきたいと思います！

